

平成27年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内

インターネット出願受付期間

平成26年4月4日（金）午前10時00分から平成26年5月7日（水）午後5時00分まで

平成26年4月4日
大阪市教育局

このテストは、大阪市公立学校・幼稚園教員の採用に当たっての選考資料を得るために実施するものです。

大阪市教育局の求める人物像

1 情 熱	教職に対する情熱、愛情、使命感を持ち、困難にも立ち向かえる人
2 教えるプロとしての自覚	広く豊かな教養を基盤とした、実践的指導力を備えた人
3 人 間 味	子どもに対する教育的愛情と、カウンセリングマインドを備えた人

今年度の主な変更点

- ・第1次選考の筆答テストについて、一般教養を廃止し、教職教養、教育関連の法令、教育公務員の倫理、教育関連時事等に関する問題を計30問出題します（受験案内P5）
- ・出願方法を、原則、電子申請（インターネット）とします（受験案内P8）。

1. 採用予定数

校 種 ※1	教 科 等	出願に必要な免許状	採用予定数 ※2
幼稚園・ 小学校共通 ※3	_____	幼稚園教諭及び小学校教諭 の普通免許状(両方の免許状が必要)	約15名
小 学 校	_____	小学校教諭の普通免許状	約400名
中 学 校	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	中学校教諭の出願教科 の普通免許状	約180名
高等学校	国語、社会(地歴・公民) ※4、数学、理科(物理・化学共通) ※5、 保健体育、工業(電気)、商業、英語	高等学校教諭の出願教科 の普通免許状 ※6	各教科若干名
特 別 支 援 学 校	幼稚園・小学部 共通 ※7	幼稚園教諭及び小学校教諭 の普通免許状(両方の免許状が必要)	若干名
	小学部	小学校教諭の普通免許状	約25名
	中学部	中学校教諭の教科「技術」の 普通免許状	若干名
	中学部・ 高等部 共通 ※8	中学校教諭及び高等学校教諭 の出願教科の普通免許状 (両方の免許状が必要)	約55名
養 護 教 諭 ※10		養護教諭の普通免許状	約10名
栄 養 教 諭 ※11		栄養教諭の普通免許状	若干名

※1 各校種の間では、必要に応じて人事交流を行っています。

※2 採用予定数は、「一般」、「身体障がい者対象」及び「大学院進(在)学者対象」の各選考区分の合計です。

※3 幼稚園・小学校共通は、幼稚園または小学校いずれかでの勤務になります。

※4 高等学校の社会(地歴・公民)は、地理歴史・公民の両方を教授していただきます。なお、出願にあたっては、高等学校社会もしくは高等学校の「地理歴史」及び「公民」の両方の普通免許状が必要です。

※5 高等学校の理科(物理・化学共通)は物理・化学の両方を教授していただきます。

※6 高等学校は、同一の教科に限り、中学校との併願ができますが、中学校教諭の出願教科の普通免許状が必要です。なお、工業及び商業は、中学校との併願できません。

※7 特別支援学校(幼稚園・小学部共通)は、特別支援学校の幼稚園または小学部いずれかの勤務になります。

※8 特別支援学校(中学部・高等部共通)は、特別支援学校の中学部、高等部または中学校の特別支援学級のいずれかでの勤務となります。

※9 特別支援学校(中学部・高等部共通)の社会は、中学校社会の普通免許状に加え、高等学校社会、高等学校の「地理歴史」または高等学校の「公民」のうちいずれか一点の普通免許状の計二点が必要です。

※10 養護教諭は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園いずれかでの勤務となります。

※11 栄養教諭は、小学校、中学校または特別支援学校いずれかでの勤務となります。

2. 受験資格

受験資格は、「選考区分」または「第1次選考における特例」の有無にかかわらず、次の①～③のすべてに該当する人に限ります。国籍は問いません。

① 地方公務員法第十六条及び学校教育法第九条に該当しないこと。

地方公務員法第十六条<欠格条項>

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第九条<校長又は教員の欠格事由>

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられた者
- 三 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 四 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取り上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② 「採用予定数」の表に記載した教諭・養護教諭・栄養教諭の普通免許状を所有すること。

- ・ 「普通免許状を所有すること」とは、「平成27年4月1日時点で有効な普通免許状を所有していること」を意味し、平成27年4月1日までに確実に普通免許状を取得できることを含みます。
- ・ 特別支援学校で出願する人は、それぞれ出願する教科にかかる普通免許状を所有していれば、特別支援学校の普通免許状は特に要件としません。
- ・ 「養護教諭の普通免許状を所有する人」には、平成26年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭の普通免許状を取得しようとする人を除きます。
- ・ 平成21年3月31日以前に授与された普通免許状を所有する人が平成27年4月1日時点で教員免許更新制の修了確認期限を経過しており、更新講習修了確認を受けていない場合や、取得見込みで受験した人が平成27年4月1日までに出席に必要な免許状(授与年月日が平成27年4月1日付けのものを含む)を取得できなかった場合は、このテストにより得た一切の資格を失います。

③ 昭和44年4月2日以降に出生していること。

※ 教諭経験者特例、大阪市立学校園現職講師特例、講師等経験者特例、前年度1次合格者特例及び大阪市教師養成講座修了者特例で出願する人は、**昭和30年4月2日以降に出生していること。**

3. 選考区分

〔一般選考〕

受験資格①～③の各号に該当する人。

〔身体障がい者対象選考〕

受験資格①～③の各号に該当し、身体障がい者手帳の交付を受けている人。(※面接テスト受験当日に、身体障がい者手帳の写しを提出してください)

身体に障がいがあること等により、受験に際して配慮を必要とする場合(手話、筆談、車椅子の使用、点字、拡大文字による受験等)は、出願手続き時に希望する配慮の内容を明記してください。身体障がい者対象選考においては、障がいの程度に応じて実技テストの一部免除又は振替を行います。また、採用された場合、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等の公共交通機関以外(各自で確保)による通勤も可能です。

〔大学院進(在)学者対象選考〕

受験資格①～③の各号に該当し、次のア～ウのすべてに該当している人。

- ア 平成25年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト(以下、「H25テスト」という)または平成26年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト(以下、「H26テスト」という)に合格後、大学院進(在)学を理由として大阪市教育委員会に辞退届を提出し、平成27年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト(以下、「H27テスト」という)における大学院進(在)学対象選考該当者として受理されていること。
- イ 平成26年度中に大学院修士課程等を修了すること。
- ウ 平成27年4月1日までに、辞退届提出時に指定された校種教科の専修免許状が取得できること。
 - ・ 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に大学院を修了できなかった場合または平成27年4月1日までに出席に必要な専修免許状を取得できなかった場合は、合格を取り消します。
 - ・ 大学院進(在)学者対象選考の受験資格が得られる受験年度および出願校種教科は、辞退届提出時に決定されています。決められた年度および校種教科以外の教員採用選考テストにおいてこの選考区分の受験はできません。
 - ・ この選考で出願する場合、特例は「なし」を選択してください。

大学院進(在)学者対象選考のテスト内容

第1次選考と第2次選考(筆答・実技)を免除し、第2次選考(面接)のみとします。

4. 第1次選考における特例

〔社会人経験者特例〕

次の(1)または(2)のいずれかに該当する人。

- (1) 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの間に、法人格を有する民間企業又は官公庁等での正社員または正規職員としての勤務経験が通算2年以上ある人。
- (2) 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの間に、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験が通算2年以上ある人。

※ (1) について、**正社員または正規職員として認められない勤務形態（契約社員、派遣社員等）の勤務経験は出願の根拠になりません。**出願の根拠として出願時に申請した勤務歴について、**第2次選考後に提出された職歴証明によって非正規雇用の勤務形態であったと判明した場合は、合格を取り消します。**

※ (1)、(2) には、休職期間等実質勤務していない期間や、教諭経験者特例、大阪市立学校園現職講師特例及び講師等経験者特例に該当する勤務期間は含みません。

※ (1)、(2) とともに、勤務期間の算定については、その月に1日でも勤務期間があれば1月分とみなし、計12月分で1年としてください。ただし、同一月を重複して算定することはできません。

※ (1)、(2) とともに、**第2次選考後に、合格者のみ職歴証明書を提出していただきます。**提出されない場合、または提出された内容が選考の要件を満たさない場合は、合格を取り消します。

社会人経験者特例の内容

- ・ **第1次選考において、筆答テスト30問を20問に減じ、30問の中から自由に20問選択できることとします。**

〔教諭経験者特例〕

次の(1)または(2)のいずれかに該当する人。

- (1) 国公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校または特別支援学校において、正規任用の教諭、養護教諭または栄養教諭(以下、「教諭等」という)として出願時点で在職(休職中である場合を除く)しており、平成21年4月1日から平成26年4月30日までの間に通算2年以上在職経験(休業・休職期間を除く)がある人。ただし、大阪府、大阪市または堺市が実施した教員採用選考テストに合格し正規任用された「教諭等」として出願時点で在職している人を除く。
- (2) 大阪市立の学校園において、正規任用の「教諭等」として、平成21年4月1日から平成26年4月30日までの間に通算2年以上在職経験がある人。ただし、大阪市立学校園の正規任用の「教諭等」として出願時点で在職している人を除く。

※ **教諭あるいは講師等の呼称に関わらず、雇用契約を1年以内ごとに更新する場合は、教諭経験者特例の対象としません。**

※ 出願校種教科等に必要の普通免許状を有したうえで、「教諭等」として、平成21年4月1日から平成26年4月30日までの間に1年以上教育課程内の授業等を担当した(時間数は問わないが、休業・休職期間を除く)実績のある校種教科等に限りま。なお、高等学校の出願者の、中学校の同一教科の併願については、高等学校および中学校の同一教科の両方について、平成21年4月1日から平成26年4月30日までの間に、正規任用の教諭として1年以上教育課程内の授業等を担当した(時間数は問わないが、休業・休職期間を除く)実績のある場合に限ることとします。また、幼稚園・小学校共通、特別支援学校幼稚園・小学部共通および特別支援学校中学部・高等部共通の出願は、出願先の校種のどちらかについて、平成21年4月1日から平成26年4月30日までの間に、正規任用の教諭として1年以上教育課程内の授業等を担当した(時間数は問わないが、休業・休職期間を除く)実績のある校種教科等に限ることとします。

※ 外国籍の方で任用の期限を付さない常勤講師として勤務された期間は、教諭経験者特例の対象とします。

教諭経験者特例の内容

- ・ **第1次選考において、筆答テストを免除し、面接テストのみとします。**
- ・ **第2次選考において、筆答テスト及び実技テストを免除し、面接テストのみとします。**

〔大阪市立学校園現職講師特例〕

大阪市立の学校園において、常勤講師・非常勤講師・非常勤嘱託員として出願時点で在職している人。

※ 臨時技師として大阪市立学校に在職している人は、大阪市立学校園現職講師特例の対象としません。

大阪市立学校園現職講師特例の内容

- ・ **第1次選考において、筆答テストを免除し、面接テストのみとします。**
- ・ **第1次選考の面接テストの点数に、出願時点の在籍校での講師評価を反映させます。**

〔講師等経験者特例〕

次の(1)または(2)のいずれかに該当する人。

- (1) 国公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校または特別支援学校において、教諭・常勤講師・非常勤講師・非常勤嘱託員として、平成21年4月1日から平成26年4月30日までの間に通算2年以上在職経験がある人。ただし、大阪市立学校園現職講師特例該当者および大阪府、大阪市または堺市が実施した教員採用選考テストに合格し正規任用された「教諭等」として出願時点で在職している人を除く。
 - ・ 教員免許状が必要でない講師等の勤務期間は、講師等経験者特例の勤務歴にできません。
- (2) 平成26年4月1日現在、大阪市立学校における正規職員の実習助手または寄宿舎指導員として在職している人。

講師等経験者特例の内容

- ・ **第1次選考において、筆答テストを免除し、面接テストのみとします。**

※ 教諭経験者特例、大阪市立学校園現職講師特例及び講師等経験者特例共通の注意事項

所定の勤務期間は、校種教科等が異なる場合でも通算できます。

- ・勤務経験と異なる校種教科等での出願が可能（教諭経験者特例を除く）です。ただし、出願する校種教科等にかかる普通免許状を有している場合に限りです。
- ・勤務期間の算定については、その月に1日でも勤務期間があれば1月分とみなし、計12月分で1年としてください。ただし、同一月を重複して算定することはできません。
- ・第2次選考後に合格者のみ職歴証明書を提出していただきます。提出されない場合、または提出された内容が特例の要件を満たさない場合は、合格を取り消します。

〔前年度1次合格者特例〕

「H26テスト」の第1次選考受験の結果「合格」と判定され、第2次選考受験の結果「不合格」と判定された人は、第1次選考を免除します。

- ・「H26テスト」において、第1次選考を受験せず、第2次選考のみ受験した人は対象になりません。
- ・「H26テスト」において受験した同一の選考区分、校種教科等に出願できます。なお、高等学校の受験者で中学校の併願を希望した人のうち、中学校の第2次選考で「不合格」と判定された人は、中学校の同一の選考区分、教科に出願できます。
- ・「H26テスト」の第2次選考結果通知書に記載された名前と現在の名前が違う場合、出願時に第2次選考結果通知書に記載された名前と現在の名前の両方を明記してください。第2次選考後に合格者のみ戸籍抄本を提出していただきます。

※ 高等学校の理科(生物・化学共通)で資格を得た人は、高等学校の理科(物理・化学共通)をこの特例で受験できます。

〔大学推薦特別選考特例〕

中学校（数学）、中学校（理科）、中学校（技術）の教諭1種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けている大学（大学院）から推薦を受けた人を対象とした大学推薦特別選考を実施し、大学推薦特別選考合格者については、第1次選考を免除します。**出願は、在籍する大学等を通じて行ってください。**詳しくは、「平成27年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト大学推薦特別選考実施要項」（大阪市教育委員会のホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/>）に掲載）をご覧ください。

〔大阪市教師養成講座修了者特例〕

平成25年度大阪市教師養成講座を修了した人は、受講した校種教科等の第1次選考を免除します。

- ・「H27テスト」を受験する場合に限りです。
- ・平成25年度大阪市教師養成講座修了証書に記載された名前と現在の名前が違う場合、出願時に修了証書に記載された名前と現在の名前の両方を明記してください。第2次選考後に合格者のみ戸籍抄本を提出していただきます。

5. 高等学校出願者の中学校併願

高等学校の出願者のみ、中学校の普通免許状を取得（見込）している場合に限り、中学校の同一教科を併願できます。なお、工業および商業の出願者は、併願できません。

高等学校の出願者は、出願時に中学校との併願を希望することで、高等学校で第1次選考不合格となっても、中学校の合格最低点を上回っている場合は、第2希望である中学校の第2次選考を受験することができます。また、高等学校で第2次選考不合格となっても、中学校の合格最低点を上回っている場合は、第2希望である中学校の第2次選考を合格と判定します。なお、出願後に併願の希望を変更することはできません。

6. 選考テストの日時・会場・内容・携行品等 ※ 記載している日時や会場は予定であり、変更の可能性があります。

（注意事項）

- ・試験当日に受験票や面接個票兼受験票を忘れた人の受験は認めません。
- ・受験票と面接個票兼受験票には、同じ写真を貼付のうえ、必要事項を記入し、各テスト時に必ず持参してください。いずれかのテスト時に回収いたします。
- ・受験票と面接個票兼受験票に、同じ写真を貼付していない場合は、受験できません。
- ・受験票や面接個票兼受験票を紛失した場合、再発行いたしません。
- ・テストの日時や会場は受験票にて指定します。いかなる理由があっても、日時や会場の変更はできません。
- ・筆記用具はいずれのテストでも必ず持参してください。筆記用具の貸し出しはいたしません。
- ・第1次選考結果通知用切手票は、第1次選考のいずれかのテスト時に回収しますので、切手を貼付のうえ、各テスト受験時に必ず持参してください。
- ・テストの内容に関する質問には、一切お答えすることができません。
- ・台風等の自然災害により、テスト実施に関して変更等がある場合は、大阪市教育委員会ホームページにてお知らせしますので、適宜ご確認ください。（<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/>）
- ・第1次及び第2次の各選考において、必要とされるテストをひとつでも受験しなかった場合、その時点で有効受験者ではないものとし、結果通知いたしません。

【第1次選考】

テスト	実施日(予定)	対 象 者	試 験 内 容
面 接	7月5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)のうちいずれか1日 ※1	・教諭経験者特例の出願者 ・大阪市立学校園現職講師特例の出願者 ・講師等経験者特例の出願者	1人約15分程度の個人面接を行います。
筆 答	7月27日(日) 9時30分～12時	・特例なしの出願者 ・社会人経験者特例の出願者 ・大学推薦特別選考特例で第1次選考の免除が認められなかった出願者	5～6人1組を基本とした集団面接を約30分を行います。 教職教養、教育関連の法令、教育公務員の倫理、教育関連時事等について、択一式のテストを行います。(30問、90分) ※2

※1 面接テストの日時は受験票にて指定します。いかなる理由があっても、日時の変更はできません。面接順により指定する時刻から待機時間も含めて約3時間かかる場合がありますので、ご了承ください。

※2 社会人経験者特例については、30問の中から20問を自由選択、90分です。

【第2次選考】(第1次選考で「合格」と判定された人、および特例により第1次選考の免除を認められた人が対象)

テスト	実施日(予定)	対 象 者	試 験 内 容
筆 答	8月23日(土) 9時30分～12時	教科「音楽」「保健体育」	出願した校種教科等についての記述式の専門テストを行います。
	8月24日(日) 9時30分～12時	教科「英語」 実技を実施しない全校種教科	
	8月24日(日) 13時30分～16時	幼稚園・小学校共通、小学校及び特別支援学校(幼稚部・小学部共通、小学部)	出願した校種教科等についての択一式の専門テストを行います。
	8月31日(日) 15時30分～17時30分	教科「美術」	出願した校種教科等についての記述式の専門テストを行います。
実 技	8月23日(土) ※2	教科「音楽」「保健体育」	受験案内P5～6を参照してください。
	8月24日(日) ※2	教科「英語」	
	8月20日(水)、21日(木) 22日(金)のうちいずれか1日 ※1	幼稚園・小学校共通、小学校及び特別支援学校(幼稚部・小学部共通、小学部)	
	8月31日(日) ※2	教科「美術」	
面 接	8月20日(水)、21日(木)、22日(金)、31日(日) 9月6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)のうちいずれか1日 ※1	全校種教科	1人約15分程度の個人面接を行います。その中で、場面指導を行います。 ※3

※1 筆答テスト、実技テスト、面接テストの日時は受験票にて指定します。いかなる理由があっても、日時の変更はできません。

※2 教科「音楽」「美術」「保健体育」「英語」については、筆答テストと実技テストを同日中に行います。

※3 場面指導とは、様々な場面を設定し、児童生徒への指導や、保護者への対応の仕方などをみるテストです。なお、場面設定につきましては、面接時に担当から提示します。

【第2次選考実技テストの内容・携行品】

※ テスト内容・携行品に関する質問は一切受け付けません。

※ 携行品を忘れた場合の貸し出しはできません。またその場合、受験を認めないことがあります。

教科「音楽」実技テスト：8月23日(土)

内 容	携 行 品
・ピアノ弾き歌い(曲目は当日指定) ※1 ・自由演奏(楽器及び曲目は自由、弾き歌いも可) ※2	・自由演奏用の楽器(ピアノは会場のものを使用可) ・自由演奏用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ※3

※1 読譜時間を別に設けます。 ※2 楽器及び曲目の選択に関する質問は一切受け付けません。 ※3 使用する楽譜の出版社は問いません。

教科「保健体育」実技テスト：8月23日(土)

内 容	携 行 品
第1群 体づくり運動(NHK放映「みんなの体操」の音楽を使用し、3分程度で各自の創作によるもの) 第2群 水泳(クロールと平泳ぎ 各25m、ゴーグル・耳栓の着用可) 第3群 球技(バレーボール、サッカー、バスケットボール、ハンドボールから1種目選択) 第4群 器械運動(マット運動)、陸上競技(ハードル走)、武道(柔道、剣道)、ダンスから1種目選択 (注)雨天の場合、内容を一部変更することがあります。	・運動できる服装(10cm×20cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、胸と背に縫い付けること) ・体育館シューズ ・屋外用シューズ(スパイク・ポイントシューズ使用不可) ・水泳用水着(5cm×8cmの白布に黒油性ペンで受験番号を書き、水着の正面から見て前面左上部に縫い付けること) ・水泳帽 ・柔道衣(柔道選択者のみ) ・剣道衣及び用具(剣道選択者のみ)

※ 水着のまま待機することがありますので、水着の上から着るシャツ・短パン等を用意してください。また、プールサイドに入る際に、くつ・シャツ・短パン等を入れる袋を用意してください。また、水着については、採用選考を受験するにふさわしいものをご用意ください。

教科「英語」実技テスト：8月24日(日)

内 容	携 行 品
・Listening ・Reading ・Group discussion	英語運用能力アピールシート ※

※ 第2次選考前に送付します

幼稚園・小学校共通、特別支援学校(幼稚部・小学部共通)：8月20日(水)、21日(木)、22日(金)

	内 容	携 行 品
音楽	・無伴奏による歌唱(小学校学習指導要領【平成20年3月版】第2章各教科第6節音楽において、第4学年、第5学年、第6学年の歌唱教材の共通教材として指定された楽曲から1曲を自由選択) ※1 ・ピアノ弾き歌い(下記①～⑤の中から1曲を自由選択) ①こおろぎ(関根 栄一/芥川 也寸志) ②ぼくのミックスジュース(五味 太郎/渋谷 毅) ③みんなともだち(中川 ひろたか 作詞・作曲) ④森の熊さん(馬場 祥弘/アメリカ民謡) ⑤雪(文部省唱歌)	・無伴奏による歌唱用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ・ピアノ弾き歌い用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ※2
体育	・水泳(クロールと平泳ぎのいずれかを選択し25m1本、ゴーグル・耳栓の着用可)	・水泳用水着(5cm×8cmの白布に黒油性ペンで受験番号を書き、水着の正面から見て前面左上部に縫い付けること) ・水泳帽 ※3

※1 使用する教科書の出版社は問いません。

※2 使用する楽譜の出版社は問いません。

※3 水着のまま待機することがありますので、水着の上から着るシャツ・短パン等を用意してください。また、プールサイドに入る際に、くつ・シャツ・短パン等を入れる袋を用意してください。また、水着については、採用選考を受験するにふさわしいものをご用意ください。

小学校、特別支援学校(小学部)：8月20日(水)、21日(木)、22日(金)

	内 容	携 行 品
音楽	・無伴奏による歌唱(小学校学習指導要領【平成20年3月版】第2章各教科第6節音楽において、第4学年、第5学年、第6学年の歌唱教材の共通教材として指定された楽曲から1曲を自由選択) ※1 ・自由演奏(楽器及び曲目は自由、弾き歌いも可) ※2	・無伴奏による歌唱用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ※3 ・自由演奏用の楽器 ・自由演奏用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ※3
体育	・水泳(クロールと平泳ぎのいずれかを選択し25m1本、ゴーグル・耳栓の着用可)	・水泳用水着(5cm×8cmの白布に黒油性ペンで受験番号を書き、水着の正面から見て前面左上部に縫い付けること) ・水泳帽 ※4

※1 使用する教科書の出版社は問いません。

※2 自由演奏について、鍵盤楽器は60鍵のキーボードを会場で用意していますので、それを使用してください。(ピアノは会場にはありません)なお、電子楽器や準備に時間を要する楽器は使用不可です。その他楽器及び曲目の選択に関する質問は一切受け付けません。使用する楽譜の出版社は問いません。

※3 歌唱と自由演奏は、それぞれ異なる曲を準備してください。同じ曲を歌唱、自由演奏の両方で使用することはできません。

※4 水着のまま待機することがありますので、水着の上から着るシャツ・短パン等を用意してください。また、プールサイドに入る際に、くつ・シャツ・短パン等を入れる袋を用意してください。また、水着については、採用選考を受験するにふさわしいものをご用意ください。

教科「美術」実技テスト：8月31日(日)

内 容	携 行 品
・描写 ・立体	・鉛筆(HB～2B) ・消しゴム ・ハサミ ・定規(30cm) ・セロハンテープ ・カッターナイフ ・カッターマット ・ラジオペンチ ・水彩絵の具一式 ・雑巾 ・水入れ(筆洗い用) ・画板(カルトン)四つ切り判以上 ・多用途(紙・布・針金等)で速乾のボンド ・クリップ (ボンドの仮止めにも使用)

〔テスト会場〕

- ・ 下記会場のうち、後日送付する受験票に記載してある会場にて受験してください。指定した会場以外での受験はできません。
- ・ 試験会場への電話照会 は厳禁です。
- ・ 会場へは、地図等で場所を確認のうえ、公共交通機関を利用してご来場ください。
- ・ 会場への入室は、集合時間の20分前から可能です。

試験会場	会場住所	最寄駅	備考
大阪市立中央高等学校	大阪市中央区釣鐘町 1-1-5	京阪・地下鉄谷町線「天満橋」	
大阪市立西高等学校	大阪市西区北堀江 4-7-1	地下鉄千日前線・長堀鶴見緑地線「西長堀」	
大阪市立都島工業高等学校	大阪市都島区善源寺町 1-5-64	地下鉄谷町線「都島」	
大阪市立東高等学校	大阪市都島区東野田町 4-15-14	J R・京阪・地下鉄長堀鶴見緑地線「京橋」	
大阪市立東三国中学校	大阪市淀川区東三国 6-3-68	地下鉄御堂筋線「東三国」	
大阪市立咲くやこの花中学校・高等学校	大阪市此花区西九条 6-1-44	J R「西九条」	・上履き ・下足を入れる袋を持参してください。
大阪市立宮原中学校	大阪市淀川区西宮原 3-3-2	地下鉄御堂筋線「東三国」	
大阪市立旭陽中学校	大阪市旭区高殿 5-9-31	地下鉄谷町線「関目高殿」	
大阪市立新北野中学校	大阪市淀川区新北野 2-13-37	J R「塚本」	
大阪市立文の里中学校	大阪市阿倍野区美草園 1-5-52	J R「美草園」	

7. 選考の結果発表

(1) 時期及び方法

区 分	発 表 時 期	発表方法(掲示は10時、インターネットは11時を予定)
第1次選考結果発表	8月8日(金) 予定	【本人通知】発表日付で送付(郵送)※ 【掲 示】大阪市役所掲示場 【インターネット】 http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/
第2次選考結果発表	10月22日(水) 予定	

※第1次及び第2次の各選考において、必要とされるテストをひとつでも受験しなかった場合、その時点で有効受験者ではないものとし、結果通知いたしません。

- (2) 第1次選考並びに第2次選考の筆答、面接、実技の各テストにおいて、その総得点に係わず、一定の基準以下の得点がひとつでもある場合は、「不合格」とします。なお、一定の基準については、合格基準点として結果発表日に「不合格」の人へ送付する結果通知書に記載するとともに、ホームページにおいて発表します。
- (3) 選考結果等のお電話での問い合わせについては、お答えできません。
- (4) 選考結果が「不合格」の人へは、出願校種教科等における総合点順位、受験者数、合格者数、合格最低点、筆答・面接・実技の各得点及び総得点、筆答・面接・実技の各合格基準点を結果通知書に記載します。
- (5) 「H27テスト」(小学校、中学校)において第2次選考に合格した人のうち、大学院進(在)学を理由に採用を辞退し、大学院修了後に教員採用を希望する人に対して、次の要件を満たした場合、平成28年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト(以下、「H28テスト」という)および平成29年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト(以下、「H29テスト」という)において、大学院進(在)学者対象選考を実施します。この選考区分のテストでは、第1次選考と第2次選考(筆答・実技)を免除し、第2次選考(面接)のみとします。
- ・出願は、「H27テスト」において合格した校種教科に限りします。
 - ・平成27年度または平成28年度に大学院修士課程を修了見込みであること。また、修了見込み年度の翌年度の4月1日までに合格した校種教科の専修免許状を取得できること。
- ※平成27年度中に大学院修士課程を修了見込みの場合、大学院進(在)学者対象選考で出願できるのは「H28テスト」のみとします。また、平成28年度中に大学院修士課程を修了見込みの場合、大学院進(在)学者対象選考で出願できるのは「H29テスト」のみとします。
- ※「H27テスト」辞退時に申告した修了見込み年度内に大学院を修了できなかった場合、または修了見込み年度の翌年度の4月1日までに合格した校種教科の専修免許状を取得できなかった場合、「H27テスト」の合格により得た一切の資格を失います。
- ※大学推薦特別選考特例で合格した人は、この選考区分の対象としません。
- (6) 「H27テスト」の第1次選考で「合格」と判定され、第2次選考で「不合格」と判定された人については、「H28テスト」で同一校種教科等を受験する場合、第1次選考を免除します。ただし、「H28テスト」において、「H27テスト」に出願した同一の校種教科等で募集のある場合に限りします。なお、高等学校の受験者で中学校の併願を希望した人のうち、中学校の第2次選考で「不合格」と判定された人は、中学校の第1次選考を免除することとします。

8. 採用までの経過

- (1) 第2次選考の結果「合格」と判定された人については、受験資格に掲げる資格要件を証明する書類等を指定する期日までに提出していただきます。その上で、資格要件を確認できた人については、学校の欠員状況等を考慮し、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に、順次採用を決定します。
- (2) 日本国籍を有しない人は、任用の期限を附さない常勤講師に任用されます。また、その職名は教諭(指導専任)とします。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合には、採用しません。

9. 給与、勤務条件及び服務規律

平成26年4月1日現在の初任給(地域手当を含む)は、次のとおりですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある人については、その経歴に応じて加算されることがあります。

大学卒業者は月額約231,600円、短期大学卒業者は、高等教育職が月額約202,600円、小・中教育職は月額約205,500円、修士課程修了者は月額約262,100円です。これらの月額は、給料+教職調整額+地域手当+教員特別手当の合計額です。また、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます。勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時まで、定時制課程は、午後0時45分から午後9時15分までとなっていますが、学校によって若干異なる場合があります。

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。次ページに記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したのですが、心得た上で、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・校園敷地内では喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと（入れ墨を入れている職員に対しては、消すように指導している。）
- ・入れ墨の施術を受けないこと
- ・マイカー通勤はおこなわないこと

10. 出願手続き

原則、電子申請（インターネット）により出願してください。なお、複数の校種・教科等に重複して出願した場合、全ての出願を無効とします。また、同一の校種・教科等において複数回申し込むこともおやめください。

※ **大学推薦特別選考特例で出願する人は電子申請による出願ができません。大学を通じて郵送で出願してください。**

【電子申請（インターネット）による出願要領】（受験案内P18～P20 もあわせてご確認ください。）

① 大阪市ホームページ上の「行政オンラインサービス-大阪市電子申請・オンラインアンケート」から申し込む。

〔URL〕 <http://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000134960.html>

② 「カテゴリー選択-目的で選ぶ-検索」→「カテゴリー選択-採用試験-検索」の順にクリックする。

③ 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックして、手続き説明を読んだ後、申請を行う。

★ 電子申請には、連絡が取れるメールアドレスが必要になります。

★ **出願手続きの照会や受験票の入手には、申し込み時にメールで送付される整理番号とパスワードが必要です。整理番号とパスワードは大切に保管してください。**

★ 出願手続きを有効に受け付けた場合、メールで通知を行います。また、出願内容に修正が必要な場合、本市よりメールまたは電話（06-6208-9123）にて修正事項をお知らせします。期限内に修正がなかった場合、申込を不受理とし、受験資格を失いますので、ご注意ください。

★ 受験票の交付は大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム上でPDF ファイルにより行います。受験票を印刷するために、プリンタとAdobe Reader（無料）が必要になります。

★ 受付開始日及び受付終了日以外は、24 時間いつでも申し込みできますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、できる限り、早期に申請してください。

※連絡が取れるメールアドレスをお持ちでない方や受験票を印刷できない方は、インターネットで出願することができません。郵送による出願となりますので、まずは出願手続き書類の郵送請求を行い、返信された出願手続き書類で出願してください。請求の際は、封筒の表に「願書請求(教員)」と朱書きし、140 円切手を貼った返信用封筒（角型 2 号：33cm×24cm にあて先を明記したもの）を同封のうえ、大阪市教育委員会事務局 教職員人事担当（〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20）に郵送してください。出願手続き書類の請求期限は4月24日(木)（必着）です。送付いただいた書類・切手は返却いたしません。切手は過不足なく送付してください。

11. 注意事項等

・ 出願内容に誤り等がある場合、本市よりメールや電話(教職員人事担当:06-6208-9123)により、通知を行います。連絡がつかない場合や、修正期限までに修正に応じていただけない場合、出願を無効とします。本市の教職員人事担当の電話番号(06-6208-9123)をアドレス帳に登録するなど、本市からの電話連絡に応じられるように事前準備を行ってください。

・ 第1次選考の受験票は、受験番号、試験日時、会場等を明記して、6月末に交付する予定です（郵送で出願した人のみ郵送で送付します）。7月1日(火)までにダウンロードできないときや到着しないときは、教育委員会事務局に電話で確認してください。また、第1次選考の免除が認められた人へは、第1次選考の結果発表時〔8月8日(金)〕に第2次選考の受験票を交付・発送する予定です。8月13日(水)までにダウンロードできないときや到着しないときは、教育委員会事務局に電話で確認してください。

- ・郵便ポストに表札を出していない場合、受験票や結果通知が配達されないことがあります。郵便ポストには表札を出してください。
- ・住所や名前に変更がある場合は、ハガキにより連絡してください。電話では受け付けません。また、それ以外の記載内容の変更はできません。
- ・早めの出願にご協力ください。出願後、新たに大阪市学校園現職講師特例の対象となられた方については、出願期間に限り特例の変更を受け付けますので、電話でご相談ください。
- ・受験に際して大阪市教育委員会が収集した個人情報、大阪市教員採用選考テストの円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

12. 試験問題の閲覧

市民情報プラザ(大阪市役所1階)、大阪市公文書館(大阪市西区北堀江4-3-14)で、過去の教員採用選考テスト問題(実技テストの内容を含む)を閲覧およびコピー(有料)することができます。なお、閲覧時間は土、日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時半までです。

平成22年度以降の第1次選考、第2次選考の小学校及び特別支援学校(幼稚園・小学部共通、小学部)の筆答テスト問題及び解答は、大阪市教育委員会のホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/>)でも公開しています。

※この教員採用選考に関する出願、問い合わせ先：

大阪市教育委員会事務局 教職員人事担当(教員採用・管理職人事グループ)

TEL: 06-6208-9123 FAX: 06-6202-7053

この受験案内は、大阪市教育委員会のホームページからもダウンロードすることができます。
(大阪市教育委員会ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/>) また、次の場所にも置いてあります。

- ・大阪市教育委員会事務局教職員人事担当(大阪市役所3階)
- ・市民情報プラザ(大阪市役所1階)
- ・各区役所区民情報コーナー
- ・大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)

(注) 大阪市立、堺市立、豊能地区公立を除く大阪府内の公立学校にかかる教員採用については、大阪府教育委員会(問い合わせ先：府民お問合せセンター「ピピッとライン」06-6910-8001)の受験案内をご覧ください。堺市立の公立学校にかかる教員採用については、堺市教育委員会(問い合わせ先：072-228-7438)の受験案内をご覧ください。また、豊能地区の公立学校にかかる教員採用については、大阪府豊能地区教職員人事協議会事務局(問い合わせ先：06-6858-2389)の受験案内をご覧ください。

13. 昨年度実施した教員採用選考テストの配点等について(参考)

※ 配点等については、年度により変更する場合があります。

(1) 配点

第1次選考

校種教科	筆答テストの有無	筆答	面接	合計
全校種教科	有	300点	300点	600点
	無	—	600点	600点

第2次選考

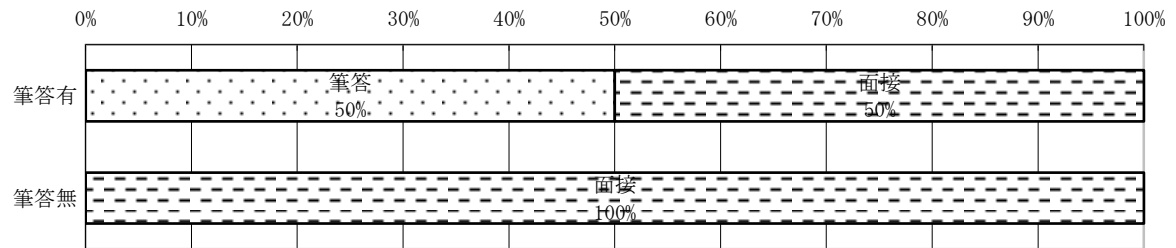
校種教科	筆答	実技	面接	合計
幼稚園・小学校共通 小学校 特別支援学校(小学部)	240点	120点(音楽) 60点(体育)	450点	870点
実技なし校種教科	400点	—	420点	820点
教科「音楽、美術、保健体育、英語」	200点	200点	420点	820点

※ 1次テストにおいて、社会人経験者等対象選考で筆答テストを受験した人は、筆答テスト30問を20問に減じ、30問の中から自由に20問選択できることとしました。このため、筆答テストを減免措置なしで受験した場合の配点は、1問10点、計30問の300点満点であったのに対し、社会人経験者等対象選考で受験した場合の配点は、1問15点、計20問の300点満点でした。

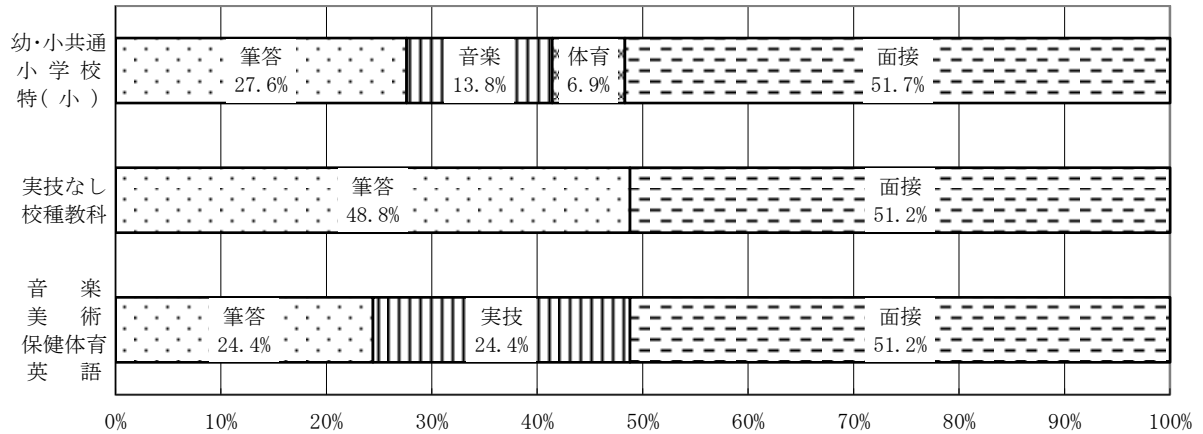
※ 2次テストにおいて、教諭経験者特例の対象者のテスト内容は面接テストのみであったため、面接テストの満点をそれぞれの校種教科の合計点とそろえました。

(2) 配点割合

第1次選考



第2次選考



「H26テスト」の実施結果は次ページに掲載します。実施結果に記載された倍率は、2次合格者に対する受験者総数(1次受験者と1次選考免除での2次受験者の計)の比率です。

校種教科等		第1次選考								第2次選考				倍率※			
		受 験 者 数				合 格 者 数				合 格 者 数							
		一般	社会人 経験者	身体 障がい者	合計	一般	社会人 経験者	身体 障がい者	合計	一般	社会人 経験者	身体 障がい者	合計	一般	社会人 経験者	身体 障がい者	合計
幼稚園・小学校共通		48			48	16			16	14		1	15	3.9		1.0	3.7
小 学 校		845	24		869	416	16		432	296	8		304	3.4	3.0		3.4
中 学 校		689	24	2	715	244	13	2	259	172	6		178	5.4	4.0		5.3
	国 語	62	2		64	47	3		50	32	1		33	2.5	2.0		2.5
	社 会	132	11	1	144	31	2		33	25	1		26	6.9	11.0		7.1
	数 学	54	3		57	32	4		36	32	2		34	2.8	1.5		2.7
	理 科	46	2	1	49	31	2	2	35	18	1		19	4.2	2.0		4.2
	音 楽	42	1		43	18			18	10			10	5.3			5.4
	美 術	33			33	10			10	4			4	10.8			10.8
	保健体育	187	2		189	25			25	13			13	17.2			17.3
	技 術	12			12	12			12	5			5	3.6			3.6
	家 庭	13	1		14	12	1		13	9	1		10	2.1	1.0		2.0
	英 語	108	2		110	26	1		27	24			24	5.6			5.7
高 等 学 校		278	14	3	295	26	2		28	12			12	24.7			26.1
	国 語	28	3		31	4	1		5	2			2	16.0			17.5
	社会(地歴・公民)	32	2		34	3			3	1			1	34.0			36.0
	数 学	32	2	1	35	5			5	3			3	11.7			12.7
	理科(生物・化学)	24		1	25	3			3	1			1	25.0			26.0
	保健体育	75	1		76	2			2	1			1	77.0			78.0
	工業(電気)	14	1		15	2			2	1			1	17.0			18.0
	商 業	36	1	1	38	3			3	1			1	39.0			41.0
	英 語	37	4		41	4	1		5	2			2	18.5			20.5
特別支援学校		243	8	2	253	99	6	1	106	68	2	1	71	4.1	4.0	2.0	4.1
	小 学 部	54	1	1	56	24	1		25	15			15	4.4			4.5
	中学部	国 語	14	1		15	8	1		9	6			6	2.5		2.7
		社 会	24	2		26	11	1		12	7			7	4.3		4.6
		数 学	9			9	5			5	4			4	2.5		2.5
		理 科	2	1		3	2	1		3	2	1		3	1.0	1.0	1.0
	高等部	音 楽	27			27	11			11	10			10	3.2		3.2
		美 術	13			13	4			4	3			3	5.3		5.3
	共 通	保健体育	75	1		76	22			22	14			14	6.1		6.1
		家 庭	6		1	7	3		1	4	3		1	4	2.0		1.0
		英 語	19	2		21	9	2		11	4	1		5	5.0	2.0	4.4
養 護 教 諭		113	9		122	7			7	7			7	19.6			20.9
栄 養 教 諭		23	2		25	13	2		15	3			3	7.7			8.3
合 計		2239	81	7	2327	821	39	3	863	572	16	2	590	4.7	5.1	4.0	4.7